

第4 健康増進

1 健康増進計画

各市の健康増進計画の概要

国は、平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動《健康日本21》」を策定し、国民の健康増進を総合的に推進することとした。その後、「全ての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会」とし、「目指す姿」の実現に向けて平成25年4月より「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」を開始しました。滋賀県では、平成13年3月に11領域を設定した「健康いきいき21－健康しが推進プラン－」を策定し、平成30年3月には、「健康いきいき21－健康しが推進プラン－第2次」を策定しました。各市においては、平成15年度から順次健康増進計画を策定され、平成22年度以降に計画の評価を行い、第2次計画が策定されています。

健康増進計画名称	健康くさつ21(第2次)	第2次 健康りっとう21	第2次 健康もりやま21	野洲市ほほえみやす21健康プラン(第2次)
テーマ(基本理念)	誰もが健康で長生きできるまち草津 －健康寿命の延伸と健康格差の縮小－	市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できる健康のまち	生涯を通じた健康づくりの「わ」で輝く人づくり、地域づくり	「生涯現役で健康に暮らす」を目的に、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけと共に、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進する。
計画目標	健康づくり施策を推進するための指針とし、「第5次草津市総合計画」におけるまちづくりの基本方向である「安心が得られるまち」を実現するための計画として、各種計画を健康の視点から相互に関連づけ、市民の健康づくりを総合的、効率的に推進し、「元気」と「うるおい」のあるまちの実現を目指す。	1. 健康を支える生活習慣の形成 2. 生活習慣病の早期発見と重症化予防 3. 健康づくりを支える社会環境の改善・向上	生涯を通じた健康づくりを重視し、健康分野別の基本的な方針や目標を定め、市民や家庭、地域における具体的な行動および市が取り組むべき具体的な施策について明らかにするとともに、その結果としての数値目標による進行管理などの視点も取り入れた。	人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり
策定時期	H26年2月策定 H29年度中間評価	H26年3月策定 H29年度中間評価	H25年3月策定 H29年度中間評価	H30年3月策定
計画期間	H25～H35年度	H26～H35年度	H25～34年度	H30～39年度（H35年度 中間評価実施予定）
策定・進捗管理等会議体	・草津市健康づくり推進協議会 ・健康増進計画推進部会 草津市健康づくり推進協議会設置条例（S56年施行）による	・栗東市健康づくり推進協議会（H24年度～）	健康もりやま21次期計画策定委員会（H24年度） 守山市健康づくり推進協議会（～H29.3） 守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議（～R3.3） 守山市健康づくり推進協議会（R3.4～）	ほほえみやす21健康プラン推進委員会委員が策定委員を併任
基本的な考え方	4つの基本的な報告 1. 生活習慣の改善 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 3. 社会生活を営むための心身機能の維持・向上 4. 健康を支え守るための地域の絆による社会づくり 5つの重点施策 1. 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進 2. 子どものころからの健全な生活習慣の確立 3. 働く世代の健康づくり 4. 地域で取り組む健康づくり 5. 企業、団体、大学等との多種多様な協働による健康づくり	1. 「健康はつくるもの」という視点に立って、積極的な予防を推進する 2. 個人・家庭・地域社会・学校・行政等のそれぞれが役割をもって健康づくりを推進する 3. 計画の指標（目標）は、健康づくりに関わる関係者が共有でき、その達成状況を管理・評価できるものにする	1. 生活習慣病の予防を重視し、こころからだの調和のとれた健康づくり 2. 病気や障害があってもいきいきと暮らせる環境づくり 3. ライフステージに応じ、節目の輪を通じた生涯健康づくり 4. 対話による健康カーベットを広げる地域づくり	1. 市民の参画 2. 市民の健康意識の向上 3. 保健・医療・教育・福祉分野と連携した生活習慣病予防 4. 多種団体・機関の主體的な取り組み
領域	4つの基本的な方向ごとに、施策分野を設定	3つの基本目標ごとに領域を設定	健康分野を生活習慣病とその原因となる生活習慣に関係のある9分野について、ライフステージごとに健康づくりを取組を自助・共助・公助の役割のもとに推進	6つの領域に分けて、目指す目標と目標達成のための個人、家庭、地域、行政それぞれの具体的な取組内容を掲げる
	1. 生活習慣の改善 栄養・食生活 身体活動・運動 休養 飲酒 喫煙 歯・口腔の健康 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 がん 循環器疾患・糖尿病 3. 社会生活を営むための心身機能の維持・向上 こころの健康 次世代の健康 高齢者の健康 4. 健康を支え守るための地域の絆による社会づくり 健康づくりに取り組む人とチームを増やす	基本目標1. 健康を支える生活習慣の形成 栄養・食生活 身体活動・運動 休養・こころの健康 歯・口腔の健康 禁煙、受動喫煙の防止 基本目標2. 生活習慣病の早期発見と重症化予防 けん診 基本目標3. 健康づくりを支える社会環境の改善・向上 計画推進体制の強化 地域のネットワーク 環境整備の推進	1. 生活習慣病 2. 栄養・食生活 3. 身体活動・運動 4. たばこ 5. アルコール 6. 歯と口腔の健康 7. 健康診査 8. 休養・こころの健康 9. いきがい・ふれあい <ライフステージごとの取組み> ・乳幼児期(0～5歳) ・少年期(6～17歳) ・青年期(18～39歳) ・壮年期(40～64歳) ・高齢期(65歳以上)	1. 栄養「始めませんか心とからだのバランス食」 2. 運動「歩こう 動こう 1・2！1・2！」 3. 歯「歯は健康の入り口」 4. タバコ「タバコをなくしてきれいな肺 健康なまち」 5. 心「ほほえみの心で健康いきいき」 6. 健診「健（検）診を受けて未来のあなたをプロデュース」
推進体制	上記の基本的な方向とその取り組みの方針に基づき、「個人・家族」「地域・関係団体」「市」がそれぞれ主体的に取り組むべき内容を提示。 また、庁内関係課・市内関係機関・健康づくりに関連する地域各種団体と連携し、取り組みをすすめる。	栗東市健康づくり推進協議会を開催し、計画の進捗状況の把握、課題に対する意見交換を行い、取り組みに反映する。 また、庁内の複数の課との連携・調整体制を強化する。	計画に基づく健康づくり運動を推進し、より効果的な支援を行うための環境づくりを進めるため、庁内の関係各課が連携し、全庁的な取組を展開する。 健康推進員をはじめ健康づくりに関連する市民活動団体や自治会等地域団体と連携し、総合的・一体的な取組を進める。 食育推進計画、特定健康診査等実施計画、自殺対策基本指針等とも整合を図り、一体的に推進する。 令和2年度までは「守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議」において、令和3年度以降は「守山市健康づくり協議会」において進行管理および計画の評価、見直しを行う。	計画の進行・管理を行う「野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会」と、地域の実情に応じた具体的な健康づくりの実践を目指す「健康を考える会」、市全体の健康づくりの課題や推進について共有し検討する「健康づくり庁内連携会議」が連携しながら健康づくりを進めていく。
令和4年度の保健所の関わり	草津市健康づくり推進協議会、健康増進計画推進部会へ参加。	栗東市健康づくり推進協議会へ参加。	守山市健康づくり推進協議会へ参加	ほほえみやす21健康プラン推進委員会へ参加。

(各市の健康増進計画から抜粋)

2 健康滋賀推進事業

(1) 健康づくりの普及啓発

- ・保健衛生情報（ホームページにも掲載）を管内事業所（特定給食施設、または、多数給食施設を有する事業所）および、介護事業所等に送付した。

(2) 健康推進員リーダー育成

健康推進員育成担当者会議の開催

開催日 令和4年12月23日(金)

出席者 各市健康推進員養成育成担当者

および保健所職員 11名

検討内容 健康推進員養成について

WITH コロナでの健康推進員活動支援について

(3) 管理栄養士等の育成指導

栄養業務担当者会議の開催

開催日 令和4年12月23日(金)

出席者 各市行政栄養士および保健所職員 10名

検討内容 県・各市の栄養改善業務について

健康増進計画（栄養・食生活分野）食育推進計画の推進について
情報提供

- ・災害時の栄養食生活支援について
- ・自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進について
- ・高齢者の健康づくりについて

3 食育推進事業

(1) 市食育推進支援

野洲市の食育推進計画推進会議に参画した。

(2) 食育推進啓発

「食育月間」および毎月19日「食育の日」の保健所庁舎内における啓発物の設置および掲示を行った。

4 たばこ対策

(1) 禁煙・分煙実態調査(市庁舎)

調査対象	結 果		
	施設数	全面禁煙	
		敷地内	建物内
市役所	4	2	2
保健センター	4	4	-
市議会	4	2	2

令和4年5月31日現在

(2) たばこ対策促進事業

ア 受動喫煙防止対策

- (ア) 飲食店営業許可継続申請時の啓発
- (イ) ポスター掲示
- (ウ) チラシおよびのぼり旗の設置
- (エ) 所内ポケットティッシュの設置
- (オ) 管内各市相談支援事業所への周知協力

イ 禁煙支援の取組

- (ア) 住民からの個別相談時に、禁煙外来等の情報提供

5 栄養改善事業

(1) 栄養指導事業

		母子関係						学童・思春期				成人・老人関係				地区組織育成		
		妊産婦		乳児		幼児		学童		思春期		成人		老人		推進員	推進員	協議会
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	養成	研修	育成
管内合計	開催回数(回)	9	/	80	/	-	/	-	/	-	/	6	/	40	/	30	19	69
	参加者(人)	50	342	1,827	2,897	378	3,586	-	1	-	-	169	38	581	149	344	817	981
草津市	開催回数(回)	-	/	21	/	-	/	-	/	-	/	-	/	7	/	14	7	37
	延べ人数(人)	-	-	412	686	-	783	-	-	-	-	-	7	114	21	129	260	595
守山市	開催回数(回)	-	/	37	/	-	/	-	/	-	/	3	/	6	/	11	9	22
	延べ人数(人)	-	-	577	1,666	-	2,437	-	-	-	-	74	8	80	29	182	391	277
栗東市	開催回数(回)	9	/	5	/	-	/	-	/	-	/	1	/	2	/	-	2	8
	延べ人数(人)	50	2	108	354	-	232	-	1	-	-	25	12	43	38	-	142	85
野洲市	開催回数(回)	-	/	17	/	-	/	-	/	-	/	2	/	25	/	5	1	2
	延べ人数(人)	-	340	730	191	378	134	-	-	-	-	70	11	344	61	33	24	24
保健所	開催回数(回)	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	1	-	-
	延べ人数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-

6 地区組織活動

(1) 健康推進員養成講座開催状況

	修了者数
県 合 計	200
管 内 合 計	35
草 津 市	11
守 山 市	17
栗 東 市	-
野 洲 市	7

(2) 健康推進員配置状況

(令和4年10月1日現在)

	推 進 員 数	世 帯 数	推進員 1 人当り 受け持ち世帯数
県 合 計	2,965	600,078	202
管 内 合 計	485	150,064	309
草 津 市	172	69,659	405
守 山 市	146	33,252	228
栗 東 市	113	27,065	240
野 洲 市	54	20,088	372

7 給食施設数・指導状況

		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どち らもない 施設合計	巡回指導		集団指導	
		施設数	管理栄養士	施設数	管理栄養士	栄養士	施設数	栄養士		栄養士あり	栄養士なし	回数	人数
特定 給食 施設	学 校	3	6	7	13	10	7	11	5	-	-		
	病 院	3	4	9	54	22	-	-	-	-	-		
	介護老人保健施設	3	4	2	2	2	-	-	-	-	-		
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	老人福祉施設	2	6	5	8	6	-	-	-	2	-		
	児童福祉施設	3	4	3	4	4	22	36	24	2	1		
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	事業所	10	12	2	2	3	2	2	26	-	-		
	寄 宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	24	36	28	83	47	31	49	55	4	1		
多数 給食 施設	学 校	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		
	病 院	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-		
	介護老人保健施設	-	-	1	2	3	-	-	-	-	-		
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	老人福祉施設	15	18	5	6	7	1	2	0	1	-		
	児童福祉施設	5	5	2	2	2	11	12	8	2	1		
	社会福祉施設	3	3	-	-	-	1	1	7	-	-		
	事業所	1	1	-	-	-	0	0	24	-	-		
	寄 宿 舎	2	2	-	-	-	-	-	4	-	-		
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	-	-	-	-	-	2	2	8	-	-		
	計	26	29	9	12	13	15	17	52	3	1		
合 計	50	65	37	95	60	46	66	107	7	2	-	-	